

Japanese Association of Certified Social Workers

公益社団法人

日本社会福祉士会
NEWS



No.214
NOVEMBER.2024

ホームページのURL
<https://www.jacsw.or.jp/>

特集	権利擁護をめぐる政策動向と権利擁護センターばあとなあ 地域共生社会の推進と権利擁護支援の在り方	1
	2024年度第1回都道府県ばあとなあ連絡協議会 開催報告	3
	権利擁護センターばあとなあ 受任状況に基づく考察	4
	ばあとなあ受任状況(2024年2月報告書)	5
	当事者の声を聴く法制審議会	7
	こども政策担当大臣と意見交換を行いました	7
	2024年度第2回全国生涯研修委員会議開催報告	8
	役員改選情報 次期理事立候補者の再受付について	9
	2024年度都道府県社会福祉士会会長会議 報告	10
	活動支援金の募集 令和6年(2024年)奥能登豪雨への対応	11
	災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会 報告	11
	第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(島根大会) 開催のお知らせ	12
	2026年度の全国大会は「青森県」で開催します	12
	意見を提出しました	13
	2024ソーシャルワーカーデー～全国各地のイベント～(第2報)	13
	情報コーナー	13
	BOOK 四谷事務局日より	14

特集 権利擁護をめぐる政策動向と権利擁護センターばあとなあ

地域共生社会の推進と権利擁護支援の在り方

日本社会福祉士会 理事(後見担当) 星野 美子

今回の特集では、現在の国の成年後見制度の見直し検討の論点を報告するとともに、本会における取組みを紹介します。

成年後見制度の見直しと
司法・福祉の一体的な改革に向けて

2022年3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画(第二期)では、「成年後見制度について、他の支援による対応の可能性も踏まえて、本人にとって適切な時期に必要な範囲・期間で利用できるようにすべき(必要性・補充性の考慮)」と提起されています。また、「三類型を一元化すべき、終身ではなく有期(更新)の制度として見直しの機会を付与すべき、本人が必要とする身上保護や意思決定支援の内容やその変化に応じ後見人を円滑に交代できるようにすべき」といった制度改革の方向性に関する指摘や、「障害者の権利に関する条約に基づく審査の状況を踏まえて見直すべき」との指摘がなされるとともに、「現状よりも公的な関与を強めて後見等を開始できるようにすべき」と述べられています。

第二期基本計画を受け、2024年2月に法制審議会にて成年後見制度の見直しについて諮問がなされ、4月以降、法制審議会民法(成年後見等関係)部会が設置され、現在検討が進められています。とりわけ成年後見制度が「終わることができる制度」とすることを見据えて検討されている中、本人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、どのような法制度の整備がなされ、環境整備、支援体制の構築が可能となるのか、民事の法律制度と地域における社会福祉に関する制度との一体的な改革が求められています。

このような状況を受け、厚生労働省の地域共生社会の在り方検討会議では、福祉と司法との連携について、現状と課題の報告を踏まえた検討がはじまりましたが、成年後見制度利用促進専門家会議との連携が課題となります。

地域共生社会の在り方検討会議 (第3回)

8月21日に開催された厚生労働省の地域共生社会の在り方検討会議(第3回)では、「成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉の連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実について」をテーマに、有識者の報告を受け、検討されました。

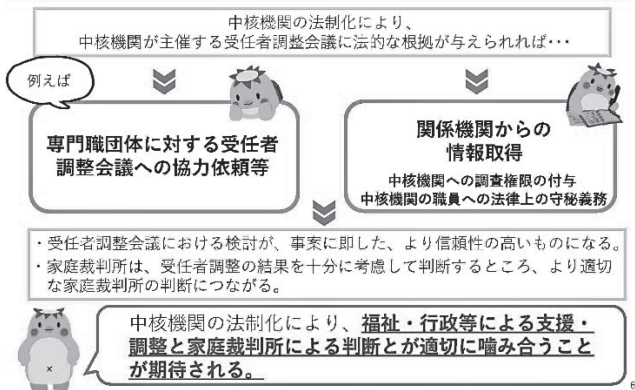
有識者報告は、法制審議会部会座長の山野目参考人より、部会開始前の「成年後見制度の在り方に関する研究会」検討後の後見制度の見直しの方向性と論点が紹介されるとともに、司法と福祉の架橋の必要性の観点から中核機関の法制化を考える必要がある、と述べられました。

福岡県大川市の石山参考人からは、大川市において実施している身寄りのない人等の入院支援や日常的金銭管理サービス、権利擁護ネットワーク会議の仕組みと実践について報告がなされました。

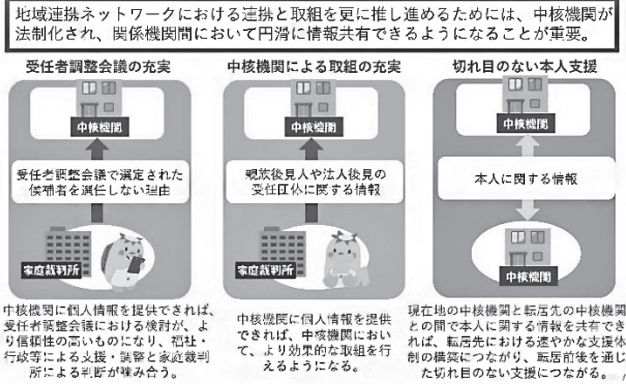
愛知県の尾張東部権利擁護支援センターの住田参考人からは、中核機関の地域連携ネットワークのコーディネートの取組みの現状と課題、福祉や司法の更なる連携強化に向けて中核機関が果たすべき役割や位置づけに対する見解について報告が行われ、後見制度終了時における検討でも、本人情報シートの逆バージョンのような検討ツールの必要性についても報告がなされました。

最高裁判所事務総局家庭局の向井参考人からは「福祉と司法の連携に関する現状と課題について」と題し、以下の通り報告がなされました。「支援」機能を担う福祉・行政等と、「運用・監督」機能を担う家庭裁判所が噛み合った形でそれぞれの機能を担うことが必要とした上で、「福祉・行政等と家庭裁判所の連携」、「個人情報の共有」、「地域連携上の課題(対応)」の3つの観点から、中核機関を法制化する必要性があると述べられました。

6 福祉・行政等と家庭裁判所の連携と中核機関の法制化

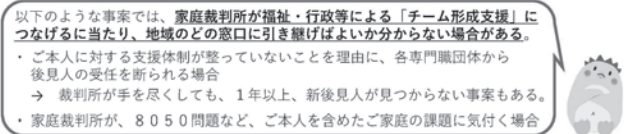


7 個人情報の共有と中核機関の法制化

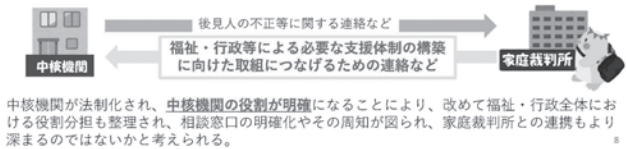


8 地域連携上の課題と中核機関の法制化

将来的に市員後見人への交代を行う想定をしていた事業について、交代を検討すべき時期が来た場合や、地域連携ネットワークの関係者が後見人等の不正を把握した場合などにおいて、家庭裁判所と中核機関が連携・適切に連携できるしくみを整える。(第二期計画41頁)



「適時・適切な連絡」に当たっては、一方通行ではなく相互に情報が流通することが必要



第3回地域共生社会の在り方検討会議(2024年8月21日)
向井参考人(最高裁判所)提出資料より抜粋
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40780.html

本会の取組み 中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関する調査研究事業

本会では、法務省法制審議会における成年後見制度の見直しや、厚生労働省の地域共生社会の在り方検討会議における中核機関の位置づけに係る検討等を踏まえ、今後の民法改正、中核機関の法制化を見据えた上で、ソーシャルワーク専門職団体として、中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関する調査研究事業を本会の独自事業として実施します。

本事業では中核機関への実態調査に基づき、中核機関の役割やソーシャルワーク機能を整理するとともに、中核機関で使用する権利擁護支援相談時の書式について、2018年度に本会が開発した「実務のための手引き」等で提示されたものや、既に地域で使用されている既存の書式を参考に書式の在り方の検討を行います。

調査は、行政・中核機関へのヒアリング調査を中心として実施します。

<主な調査項目>

- 中核機関の役割・機能の実態把握
- 中核機関における行政と司法の連携と課題
- 中核機関に配置する人材と体制

<中核機関で使用する権利擁護支援相談時の書式の作成(案)>

- ①権利擁護支援の相談機能に資するツール
- ②制度が必要と判断された際の情報を整理するためのツール
- ③後見人等選任後の状況の変化を把握するためのツール

本調査研究事業の成果は、本会ホームページ等で報告する予定です。

中核機関の役割とソーシャルワーク機能に関する調査研究事業

公益社団法人 日本社会福祉士会

■趣旨：法務省の法制審議会における成年後見制度の見直しや、厚生労働省の地域共生社会の在り方検討会議における中核機関の位置づけの検討等を踏まえ、民法改正や、中核機関の法制化の後を見据え、ソーシャルワーク専門職団体として、中核機関に関する調査研究事業を行い、あるべき中核機関の役割とSW機能について整理を行う。

■事業内容：
 ・中核機関体制検討プロジェクトにおける検討(年4回予定)
 ・中核機関に関する調査の実施
 プレヒアリング(2箇所程度)
 調査票によるアンケート調査
 ヒアリング調査(中核機関、当事者団体、他専門職団体等)
 ・報告書の作成

<主な検討項目>
 ・中核機関の役割・SW機能の整理
 虚言実態や委託のあり方等
 ・中核機関で使用する権利擁護支援相談時の書式の作成
 「実務のための手引き」等で提示された既存の書式の改訂
 ①権利擁護支援の相談機能に資するツール
 ②制度が必要と判断された際の情報の整理のためのツール
 ③後見人等選任後の状況の変化を把握するためのツール

■スケジュール
 ・2024年7月 理事会にて委員承認
 ・2024年8月23日 10時～ 第1回委員会
 ・2024年9月25日 10時～ 第2回委員会(倫理審査)
 ・2024年10月 調査開始(～12月)
 ・2024年1月 第3回委員会
 ・2024年2月 第4回委員会
 ・2024年3月 報告書作成

第1回委員会資料より抜粋

2024年度第1回都道府県ばあとなあ連絡協議会 開催報告

7月28日(日)に、都道府県権利擁護センターばあとなあ担当者による全国会議である第1回都道府県ばあとなあ連絡協議会をオンラインで開催しました。都道府県士会から190人が参加しました。

前半は、国の政策報告として、法務省の波多野参事官より現在、法制審議会で行われている成年後見の見直しに向けた検討の紹介、最高裁判所向井第二課長より後見等事務報告に係る書式の改訂にかかるポイントの説明、厚生労働省乙幡虐待防止対策専門官による高齢者虐待に関する政策動向の報告、厚生労働省の松崎虐待防止専門官による障害者虐待対応状況調査等の報告が行われました。

後半は、「総合的な権利擁護支援の実現に向けた地域の課題への社会福祉士会の取組」と題し、権利擁護推進部合同委員会の委員が登壇してパネルディスカッションを行いました。

虐待対応と成年後見制度、それ以外の権利擁護支援がどのようにつながっていくことが必要なのか、会が取り組む実践をどのように地域福祉に還元させていくのか、という観点から、自治体の調査や専門職団体間の連携、中核機関への関与、地域におけるチーム支援等、それぞれの都道府県士会における取組報告に基づき、議論が深められました。

参加者アンケートでは、「国の審議の経過を注視していくとともに、地域における総合的・持続可能な権利擁護体制について想像力を向けていきたい」など、多くの感想が寄せられました。

第1回都道府県ばあとなあ連絡協議会の 主なプログラム

政策報告

- ・「成年後見の見直しにむけた検討」
法務省民事局参事官 波多野 紀夫氏
- ・「後見等事務報告にかかる書式の改訂とこれを踏まえた社会福祉士への期待」
最高裁判所事務総局家庭局第二課長 向井 宣人氏
- ・「高齢者虐待対応における社会福祉士への期待」
厚生労働省老健局高齢者支援課 高齢者虐待防止対策専門官 乙幡 美佐江氏
- ・「障害者虐待対応における社会福祉士への期待」
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課地域生活・発達障害者支援室 虐待防止専門官 松崎 貴之氏

パネルディスカッション

「総合的な権利擁護支援の実現に向けた地域の課題への社会福祉士会の取組」

権利擁護推進部合同委員会 委員

報告

「2024年度権利擁護センターばあとなあ事業について」

権利擁護センターぱあとなあ 受任状況に基づく考察

日本社会福祉士会 理事（後見担当） 星野 美子

権利擁護センターぱあとなあでは、2024年2月度の報告書に基づく受任状況（以下「ぱあとなあ受任状況」）を次ページのとおりまとめました。

2022年度より、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画（以下「基本計画」）に基づく取組みが各地で推進され、今年度は中間検証が行われています。2024年4月からは、法務省法制審議会民法（成年後見等関係）部会において、成年後見制度の見直しの議論が開始されました。成年後見制度の利用の開始の判断に本人の同意が必要となること、また、成年後見制度の利用が開始された後の定期的な見直しができるようになること、本人の判断能力の回復を要件としない制度利用の終了が可能となること、こういった視点から法改正に向けて議論が進んでいます。成年後見制度の利用ありきではなく、専門職として制度の必要性に関する検討・判断の段階からの関わりと、本人をとりまく権利擁護支援チームの一員として意思決定支援を踏まえた関わりがますます期待されています。

一方で民法改正がなされたときの地域福祉のありようも問われています。国は地域共生社会の実現へ向けて、2024年6月から「地域共生社会の在り方検討会議」を立ち上げ、成年後見制度を含む権利擁護支援についても協議・検討を開始しました。これまで成年後見制度利用促進専門家会議で検討されてきた課題や取組みへ向けての意見が、この検討会議でしっかりと反映されていく仕組みが必要であると考えます。国（マクロ）の仕組みがどれだけ整理されたとしても、地域（メゾ）の仕組みにばらつきがあれば、個人（ミクロ）の生活には有益な結果とならず、地域差が新たな障壁を生じさせる懸念もあります。

このような社会情勢を踏まえて、「ぱあとなあ受任状況」について、若干の考察をさせていただきます。前回の全体の受任件数の増加数は前回の半数程度で微増傾向といえましたが、今回は総件数において、例年並みの増加傾向がみられます。受任調整に

おける地域との連携が進んでいることから、候補者推薦にあたって、社会福祉士が求められる事案が増加しているといえます。さらに言えば、受任調整の会議のなかで、弁護士、司法書士、社会福祉士のいずれが適切かという議論ではなく、「この対象者の特性から、本人に対して特性を理解した関わりが求められる」「法的な課題はあるが、専門職に委託することができるため、一時的な法律行為だけではなく、その人の人生そのものの支援を考える必要がある」「チーム支援の一員としての後見人等にこれまで支援チームが大事にしてきた視点や対応方法を理解し、連携した対応を期待する」といった要素が示されることで、結果として社会福祉士が推薦される、という事案が増えているということも推測されます。

本人の状況について、大きな変化はありませんが「本人の年齢」からは、60代以上よりも50代までの年齢層の方の受任がやや伸びています。また、「②の意思能力（判断能力）が不十分な原因」において、認知症よりも知的・精神障害が選択されている割合がやや増えています。

昨年度まで会員限定で公開していた「④資産状況」は、報酬の受領状況とも関係が深いため今年度から公開をしています。受任件数の4分の1が生活保護受給世帯であること、住民税非課税世帯と合わせると9割を超えており、定期的な収入に一定程度の制限がある対象者を受任している状況がわかります。

昨年度から公開している「3. 報酬について」および「4. 支援事業の利用状況」の項目に関しては、大きな変化はありません。成年後見制度利用支援事業については、その取組みの推進を求めるだけでは足りず、抜本的な仕組みの改正を今後も求めていく必要があります。

法人後見については、監督人として法人で取り組む県士会について、利用促進の流れからも注目しています。

ぱあとなあ受任状況（2024年2月報告書）

下表は、都道府県社会福祉士会から提供された2024年2月提出のぱあとなあ活動報告書に基づき、本会が集計した2024年1月末現在における成年後見人などの受任状況です。

なお、2024年6月時点での名簿登録者数は9,225人となっています。

A 会員個人による受任等の状況

I. 類型別受任状況年次推移

	類 型	2024年2月				2023年	2022年
		件数	割合	対前回増減(件)	対前回増減(率)	2月	2月
法定後見	後見	22,238件	65.5%	1,569件	7.6%	20,669件	20,578件
	保佐	8,916件	26.3%	943件	11.8%	7,973件	7,499件
	補助	2,350件	6.9%	297件	14.5%	2,053件	1,913件
	未記入等	0件	0.0%	0件	—	0件	58件
	(小計)	33,504件	98.7%	2,809件	9.2%	30,695件	30,048件
任意後見	任意後見の契約のみ	121件	0.4%	-4件	-3.2%	125件	103件
	任意後見+任意代理の契約のみ	211件	0.6%	3件	1.4%	208件	226件
	任意後見人として活動中	25件	0.1%	2件	8.7%	23件	31件
	未記入等	11件	0.0%	11件	—	0件	3件
	(小計)	368件	1.1%	12件	3.4%	356件	363件
監督人	法定後見	78件	0.2%	-3件	-3.7%	81件	97件
	任意後見	7件	0.0%	-2件	-22.2%	9件	9件
	未記入等	0件	0.0%	0件	—	0件	1件
	(小計)	85件	0.3%	-5件	-5.6%	90件	107件
	合計	33,957件	100%	2,816件	9.0%	31,141件	30,518件

※法定後見・監督人の受任、任意後見契約等の総件数は、33,957件で、前回の2023年2月に比べ2,816件の増加となっており、増加傾向が続いている。

※法定後見は、33,504件で受任等の全件数の98%を占めている。類型別では、後見が22,238件（65.5%）、保佐が8,916件（26.3%）、補助が2,350件（6.9%）となっている。

※任意後見は、368件で受任等の全件数の1.1%となっている。移行型任意後見契約が211件で任意後見全体の57.3%となっている。

※監督人は、85件で受任等の全件数の0.3%となっている。

II. 累計件数（2000年4月から2024年1月31日まで）

項 目	これまでの受任件数	終了・辞任件数
法定後見	51,553件	18,049件
後見監督人	396件	311件
任意後見契約	1,041件	673件
合計	52,990件	19,033件

※制度がスタートした2000年4月からの受任件数の累計件数は52,990件であった。終了・辞任件数は19,033件であった。

III. 個人別受任件数

20件以上	279人	4.1%
10件～19件	650人	9.6%
5件～9件	1,188人	17.5%
4件	536人	7.9%
3件	895人	13.2%
2件	1,240人	18.2%
1件	2,013人	29.6%
合計	6,801人	100%

※受任者合計6,801人中、1件の受任が2,013人（29.6%）、2件の受任が1,240人（18.2%）であり、合わせて47.8%となっている。一方5件～9件の受任が1,188人（17.5%）、10件～19件の受任が650人（9.6%）、20件以上の受任が279人（4.1%）であり、合わせて31.2%となっている。

IV. 法定後見受任状況

1. 本人の状況

①本人の年齢

区 分	10代	20代～30代	40代～50代	60代～70代	80代以上	未記入等	合計
(2024.2月)	79件 0.2%	2,232件 6.7%	7,792件 23.3%	12,368件 36.9%	11,032件 32.9%	1件 0.0%	33,504件 100%
対前回比	152%	111%	111%	109%	107%	100%	109%
(2023.2月)	52件 0.2%	2,010件 6.5%	6,991件 22.8%	11,299件 36.8%	10,342件 33.7%	1件 0.0%	30,695件 100%
(2022.2月)	58件 0.2%	2,045件 6.8%	6,866件 22.9%	10,869件 36.2%	10,183件 33.9%	27件 0.1%	30,048件 100%

※10代が0.2%、20代～30代が6.7%、40代～50代が23.3%、60代～70代が36.9%、80代以上が32.9%となっている。

②意思能力が不十分な原因

区 分	認知症	知的障害	精神障害	重複	その他・未記入等	合計
(2024.2月)	12,730件 38.0%	9,586件 28.6%	6,628件 19.8%	3,369件 10.1%	1,191件 3.6%	33,504件 100%
対前回比	105%	111%	110%	120%	107%	109%
(2023.2月)	12,105件 39.4%	8,670件 28.2%	6,006件 19.6%	2,802件 9.1%	1,112件 3.6%	30,695件 100%
(2022.2月)	12,164件 40.5%	8,687件 28.9%	5,848件 19.5%	2,095件 7.0%	1,254件 4.2%	30,048件 100%

※意思能力が不十分な理由は、認知症によるものが38.0%、知的障害によるものが28.6%、精神障害によるものが19.8%となっている。

③現在の居所

区分	在宅	病院	施設	その他・未記入等	合計
(2024.2月)	10,084件 30.1%	6,806件 20.3%	15,927件 47.5%	687件 2.1%	33,504件 100%
対前回比	109%	106%	111%	103%	109%
(2023.2月)	9,273件 30.2%	6,440件 21.0%	14,316件 46.6%	666件 2.2%	30,695件 100%
(2022.2月)	10,529件 35.0%	5,791件 19.3%	13,216件 44.0%	512件 1.7%	30,048件 100%

※現在の居所は、在宅が30.1%、病院が20.3%、施設が47.5%となっている。

④資産状況

区分	生活保護 受給世帯	住民税 非課税世帯	その他	合計
(2024.2月)	8,379件 25.0%	21,801件 65.1%	3,324件 9.9%	33,504件 100.0%

2、申立人と本人との関係

区分	本人	親族	市町村長	家裁の職権	法定代理人	任意後見人	その他・未記入等	合計
(2024.2月)	7,066件 21.1%	11,018件 32.9%	13,010件 38.8%	669件 2.0%	1,465件 4.4%	10件 0.0%	266件 0.8%	33,504件 100%
対前回比	111%	108%	108%	108%	116%	83%	119%	109%
(2023.2月)	6,343件 20.7%	10,159件 33.1%	12,075件 39.3%	620件 2.0%	1,263件 4.1%	12件 0.0%	223件 0.7%	30,695件 100%
(2022.2月)	5,904件 19.6%	10,135件 33.7%	11,777件 39.2%	692件 2.3%	1,288件 4.3%	7件 0.0%	245件 0.8%	30,048件 100%

※申立人と本人の関係では、親族申立が11,018件で全体の32.9%を占めている。市町村長申立は13,010件で全体の38.8%を占めている。

3、報酬について

報酬審判の金額（月額平均）	
1万未満	1,012件
1～2万未満	9,314件
2～3万未満	13,702件
3～4万未満	2,148件
4～7万未満	747件
7万以上	121件
その他・未記入等	6,460件
合計	33,504件

4、支援事業の利用状況

①成年後見制度利用支援事業の適用を受けている

申立経費	1,182件
報酬助成	3,270件
両方受けている	851件
その他・未記入等	28,201件
合計	33,504件

②報酬の受領

全額未受領	1,391件
一部未受領	379件
その他・未記入等	31,734件
合計	33,504件

③公益信託成年後見助成基金の適用を受けている

受けている	98件
受けていない	27,283件
その他・未記入等	6,123件
合計	33,504件

B 都道府県社会福祉士会による法人後見受任状況

社士会	受任状況					
	後見人		監督人		合計	
	2024.2月	2023.2月	2024.2月	2023.2月	2024.2月	2023.2月
青森	18件	20件	0件	0件	18件	20件
山形	9件	8件	0件	0件	9件	8件
埼玉	3件	4件	0件	0件	3件	4件
千葉	1件	1件	0件	0件	1件	1件
東京	0件	0件	12件	0件	12件	0件
神奈川	14件	15件	0件	0件	14件	15件
静岡	0件	0件	24件	40件	24件	40件
大阪	0件	0件	1件	1件	1件	1件
岡山	6件	0件	0件	0件	6件	0件
広島	13件	12件	0件	0件	13件	12件
高知	5件	5件	0件	0件	5件	5件
福岡	40件	42件	0件	0件	40件	42件
佐賀	483件	458件	0件	0件	483件	458件
熊本	5件	4件	0件	0件	5件	4件
宮崎	19件	2件	3件	1件	22件	3件
鹿児島	1件	2件	0件	0件	1件	2件
合計	617件	573件	40件	42件	657件	615件

- 1) 「I 類型別受任状況年次推移」「II 累計件数」「IV 法定後見受任状況」は、名簿登録者から都道府県社会福祉士会に提供された「個別報告」データに基づいて集計をしています。
- 2) 「III 個人別受任件数」は、名簿登録者から都道府県社会福祉士会に提供された「累計件数」データに基づいて集計をしています。
- 3) 四捨五入をした結果、割合の合計が100にならないことがあります。

当事者の声を聴く法制審議会

— 障害とは何か、支援とは何か —

日本社会福祉士会 理事(後見担当) 星野 美子

法務省法制審議会民法部会では、第5回(7月)、第6回(9月)部会において、当事者団体や国連障害者権利委員会元副委員長など、関係者からのヒアリングが行われました。(参考人資料として法務省のHPで見ることができます)

第4回までの議論では、委員それぞれの立場から見える視点において「見直しにあたっての検討課題(開始に関する検討、終了に関する検討、後見人等の交代や職務等について)」に沿った形で意見交換をしてきました。

しかし、2回実施されたヒアリング(3回目は10月に実施予定されています)で示された意見は大変重いものでした。例えば、一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループからは、私たちが多く取り組んでいる「本人情報シート」について、誰がどのような目線で書くのか、という

本質的な問いかけもありました。

最も印象に残っているのは、国連障害者権利委員会元副委員長石川氏より示された、「支援付き意思決定制度を構築し、成年後見制度を段階的に廃止する。経過措置として補助類型を除く後見および保佐類型を廃止し、最終的には補助類型も廃止して、支援付き意思決定制度に一本化する。これにより、障害者が他のすべての人と平等に権利を行使できる社会の実現が期待される。(中略)成年後見制度の見直しは、長期的かつ継続的な取り組みを要する作業だが、すべての人々が尊厳を持って生活できる社会の構築に寄与する重要な改革である。」との覚悟を示されたことです。私たちにも覚悟をもってこの改革に取り組んでいくことが求められています。

こども政策担当大臣と意見交換を行いました

8月7日(水)、こども家庭庁にて、加藤鮎子こども政策担当大臣(当時)といじめ調査アドバイザー8人との意見交換会が行われ、本会より中田雅章副会長が出席しました。

当日は、いじめ調査アドバイザー事業についてこども家庭庁事務局より報告がなされたのち、意見交換が行われました。

意見交換において、中田副会長は、以下の意見を述べました。人材確保のための予算措置を図っていただきたい、こども家庭庁がリーダーシップをとって第三者性が担保される人員配置を行うなど地域の体制づくりを進めていただきたい、首長部局との早期からの連携について関係大臣等に働きかけていただきたいと要望しました。



中田副会長

具体的には、いじめの背景には貧困・虐待・ヤングケアラ等の福祉的課題があるということ踏まえ、加害児童・生徒は「困った子」ではなく「困っている子」であり、早期に福祉的支援を行い、チームで関わることで、重大事態になる前に予防的な対応ができるのではないかと、こども家庭庁がリーダーシップをとって関係大臣等が一体的になって取り組んでいく必要があるのではないかと述べました。

また、多分野との連携に関して地域格差の原因について、学校内のいじめ防止対策組織に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等が位置付けられていない学校もあるため、校内組織に専門家や地域の福祉部局の担当者等、第三者性が担保されるような人員配置を行う必要があるのではないかと指摘しました。



加藤こども政策担当大臣(当時)

2024年度第2回全国生涯研修委員会議開催報告

9月28日(土)に2024年度第2回全国生涯研修委員会議を開催し、都道府県社会福祉士会(以下「県士会」)の生涯研修委員を中心に生涯研修を担当している55人が参加しました。

生涯研修委員会議とは

本会議は、本会と県士会との協力および連携を目的とし、生涯研修センター事業に係る連絡、県士会の意見集約および課題の協議を行います。

今回は、第1回会議の参加者アンケートの結果を踏まえ、生涯研修センター協議会及び生涯研修センター企画・運営委員会で検討・設定した3つのテーマについて協議を行いました。

個人会員に向けた倫理綱領・行動規範周知のための取り組み

討議1では、倫理綱領・行動規範についてどのように個人会員へ周知を図っていくか、特に旧倫理綱領を学んだ社会福祉士に対する周知、倫理綱領・行動規範研修を開催しても受講者が少ないなどの課題の対応策について意見交換をしました。

グループ討議では、研修講師人材不足のため、研修開催ができていないという県士会がある一方で、倫理綱領・行動規範研修講師養成研修の修了者を県士会内の地区に講師派遣して実施しているという県士会もありました。受講者が集まらないことについては、倫理綱領・行動規範研修として開催するのではなく、事例検討会の中で倫理綱領を学べるようにするのもよいのではないかとという提案がありました。

さらに、非会員に対してどのようにアプローチをしていくかが課題であること、基礎研修の中では倫理綱領について学ぶが、その基礎研修の状況が無防備にSNSにアップしたり、それに関する誹謗中傷があるなど学びがいかされていない現状があることも報告されました。

続く討議2では、2つのテーマについて協議しました。

基礎研修の課題評価の仕方について

基礎研修は、運営のためのマニュアルがあり、講師養成研修が実施されているものの、科目によっては課題評価の判断が難しいこと、修了基準に達しない者への対応に苦慮しているという状況が、これまでも報告されていました。

グループ討議の中では、期日までに提出されない、字数を守っていないという外形要件以外の内容に関する判断基準をより詳細にできないかという要望が多く見られました。また、不合格にならないよう再提出の指示を丁寧にするという報告がある一方、無理に修了させることがその後の実践現場において、特に成年後見においては問題になっているという報告もありました。

基礎研修運営時の災害時の情報共有・連携の在り方について

はじめに具体的な連携事例として、石川県士会と富山県士会から能登半島地震が起きた際の基礎研修運営時の事例を発表していただきました。

災害時の連絡方法については県士会内では連絡方法があるものの他県士会との連携は仕組みとしてないところが多く、大規模災害時の連携・協力には平常時からのブロック間の情報共有・連携、BCPの策定などが重要であるという意見があがりました。

【会議プログラム】

開会あいさつ

報告：「事前調査の結果」「広報の取り組み」

報告：「生涯研修制度管理システム」

討議1：「個人会員に向けた倫理綱領・行動規範周知のための取り組み」

討議2：「基礎研修の課題評価の仕方について」
「基礎研修運営時の災害時の情報共有・連携の在り方について」



会議の様子

役員改選情報 次期理事立候補者の再受付について

10月21日(月)の第2回選挙管理委員会において、2025年度通常総会から2027年度通常総会(1期2年)までを任期とする理事立候補者の書類審査を行った結果、理事候補者の定数7人以上13人以内に対し、11人の方が立候補されました。

立候補者が7人以上で13人に満たない場合は、立候補者の再受付を行うことができると規定されており、以下のスケジュールによって立候補者の再受付をすることとしました。

理事候補者の再受付に関する公示

理事立候補者の再受付は「公益社団法人日本社会福祉士会役員候補者選出規程」に基づいて行われます。

- 理事立候補者が7人以上で13人に満たないため立候補者の再受付を行います。(第5条第2項)
- 立候補の再受付によって13人を超えた場合は、最初に立候補した者は理事候補者として確定し、再受付した者のみで選挙を行います。(第6条第1項)
- 再受付期間 2024年11月20日(水)～12月9日(月)
(当日消印有効)
- 手続きは当初の立候補届の受付に準じます。(詳細は、ニュース9月号P.10、本会ホームページでご確認ください。)
- 再受付は1回のみとなります。(第5条第3項)

公益社団法人日本社会福祉士会 理事立候補者名簿

(敬称略、届け出順)

	所属する都道府県 社会福祉士会	理事立候補者氏名
1	広島県	中島 康晴
2	福岡県	伊東 良輔
3	愛知県	宮崎 靖
4	青森県	中村 直樹
5	富山県	岡本 達也
6	東京都	丸山 晃
7	北海道	神内 秀之介
8	愛媛県	米田 順哉
9	大阪府	直木 慎吾
10	兵庫県	中山 貴之
11	沖縄県	角山 信司

●再受付スケジュール

2024年11月6日(水)	再受付の公示日(本紙および本会ホームページ)
2024年11月20日(水) ～12月9日(月)	再受付期間
2024年12月下旬	第3回選挙管理委員会 再受付立候補者の書類審査、立候補者名簿確定 理事メーリングリストで立候補者名簿の報告
2025年1月6日(月)	都道府県士会メーリングリストで立候補者名簿の公開
2025年1月中旬	再受付理事立候補者の郵便投票開始
2025年2月中旬	第4回選挙管理委員 郵便投票開票・理事候補者の決定 理事メーリングリストで選挙結果、理事候補者名簿の報告
2025年3月中旬	都道府県士会メーリングリストおよびニュース3月号で理事候補者の公開

2024年度都道府県社会福祉士会会長会議 報告

9月7日(土)から8日(日)にかけて、全国の都道府県社会福祉士会(以下「県士会」)から、46人の出席のもと、ビジョンセンター東京八重洲(東京都中央区)において、「2024年度都道府県社会福祉士会会長会議」(以下「会長会議」)を開催しました。本ニュースでは、会議内容の概要を報告します。

今回の会長会議では、4つの協議事項と講演、連絡事項でプログラムを構成しました。

協議1「試験合格後の職能団体の在り方について」では、第36回(令和5年度)国家試験の合格率が58.1%と過去10年間で最高水準となるなか、質の担保、入会促進、会活動の活性化にどう対応していくべきかグループ討議を行いました。入会促進キャンペーンの継続や養成校との連携による入会促進、SNSでの発信やブランディング戦略を意識した広報ツールの作成などについて情報共有しました。

協議2「不祥事案への対応と発生予防について」では、県士会会員による不祥事案の多くは財産管理を担う成年後見人等によるものとなりますが、6月総会で報告された「不正防止への社会福祉士会の取組み」(後見委員会不正防止プロジェクト)などをもとに、県士会における不正防止の取組みや倫理綱領の周知・徹底について意見交換しました。

協議3「県士会からの討議テーマ」は、事前に討議テーマを県士会に募集し、6県士会から8つのテーマが提案され、理事会で協議をし、今回は「災害支援」などを中心に協議を行いました。

冒頭、7月25日からの豪雨災害の災害対策本部を立ち上げ、支援を開始した山形県士会の大江祥子理事長から、本会からの見舞金などへのお礼が述べられるとともに、最上地区、庄内地区での支援状況について報告がなされました。続いて、石川県士会の末松良浩会長から、令和6年能登半島地震に関する支援へのお礼が述べられるとともに、石川県士会の被災地支援活動について報告がなされました。(報告内容は右枠を参照)本会災害支援担当理事の岡本副会長から、6月30日をもって災害福祉支援チーム(以下「DWAT」)の活動は終了したこと、本会が参画する「災害福祉支援ネットワーク中央センター」運営協議会が9月9日に開催予定であり、DWATの活動の検証、課題の整理に向けた検討が行われることを報告した後、南海トラフ地震への広域的な災害対応、BCPの策定、受援体制の充実、強

化、本会の災害対応マニュアルの見直しについて協議を行いました。会長会議で提起された意見などは、今後開催される全国災害担当者会議において検討を重ねることとしています。

2日目は、こども家庭庁支援局総務課の菊地史晃企画官(いじめ・不登校担当)をお招きし、「こども家庭分野の政策動向と社会福祉士への期待」についてご講演いただきました。

これを受けて、協議4「こども家庭分野における社会福祉士の役割」では、現在、整備が進められている「こども家庭ソーシャルワーカー」の動向について共有するとともに、今後、いじめの重大事態が起こったとき、各自治体や学校の設置者から県士会に委員推薦の相談が入る可能性があること、意見表明等支援員についても同様に自治体から相談が入る可能性があることなどについて、情報共有がなされました。

能登半島地震の現状報告

①県内での支援体制を構築

(みなし仮設住宅の約6割を占める金沢市へ支援者を派遣、内灘町には2日間のべ4名を派遣)

②生活支援相談員活動者の確保

8月末登録者318人(関東甲信越56人、東海北陸133人、近畿55人、中国24人、四国14人九州12人)

③訪問用車両(軽自動車5台リース)配置

④生活支援相談員の宿泊拠点確保・整備(中期的には被災者の居場所づくりを想定)

⑤生活支援相談員のコーディネート

(募集・日程調整・決定通知・派遣先社協との連絡窓口)

⑥生活支援相談員緊急時の対応(公共交通の遅延、感染症など突発的な対応他)

活動支援金の募集 令和6年(2024年)奥能登豪雨への対応

能登半島地震への支援、復旧作業が続いている中、9月21日に発生した線状降水帯による大雨の影響で、10月4日現在人的被害は死者14名、負傷者47名となっております。

犠牲になられた方々とご遺族の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災した方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の豪雨では、地震の仮設住宅が浸水し、2次避難を余儀なくされている方も多く、関係機関と連絡をとりながら、支援体制を構築することとしています。

(輪島市：避難所20か所、避難者418名、珠洲市：避難所11か所、避難者67名(10月4日現在))

本会では「令和6年能登半島地震」の被災地支援について、石川県社会福祉士会の側方支援を

行っております。「活動支援金の募集」を継続して行っていますので、可能な範囲で、皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

9月30日現在、寄付金額の合計は4,340,723円です。このうち3,000,000円を2回に分けて石川県社会福祉士会に送金いたしました。

【活動支援金の振込先】

①郵便振替口座：00150-0-687734

加入者名：公益社団法人日本社会福祉士会

②銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：〇一九店（ゼロイチキュー店）預金種別：当座／687734

口座名義：公益社団法人日本社会福祉士会

活動支援金の募集および
送金状況のページ→



災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会 報告

日本社会福祉士会 副会長（災害支援担当理事） 岡本 達也

9月9日(月)に厚生労働省から全国社会福祉協議会が受託している災害福祉支援ネットワーク中央センター協議会(令和6年度第1回)が開催されましたので、概要について報告します。

1. 協議された内容

令和6年能登半島地震における災害福祉支援ネットワーク中央センター(以下「中央センター」)の取り組みに基づき、DWATによる支援の情報共有がなされました。組織的にはDWATが全国で整備されたとはいうものの、大規模災害を対象とした全国規模での派遣調整は、過去に参考となる例もなく、はじめての経験となりました。今後、全国レベルでの会議や研修会などを通じ、全国統一のマニュアルや全国規模の訓練等を整備していくことの必要性について意見交換がなされました。

2. 今後の課題と対応

今回の会議では、DWATについて次の課題が指摘されました。

○DWATチーム員の能力自体は高いものの、適切な方針のもと、避難所に適正に配置された上での活動でなければ、その能力が十分に活かしきれなかったこと。

○限られた資源(チーム員)を適正に配置等するこ

とが、非常に重要となるが、「供給」がどれだけあって、「需要」がどれだけあるかを正確、かつ迅速に確認することが難しかったこと。

情報収集、整理、活用は大規模災害時のDWAT活動の展開において大変重要であり、今後は中央センター本部の運営や情報整理・活用など、これまで研修であまり触れてこなかった「組織体制面」「ロジスティクス」の理解・強化のため研修・訓練を行う必要があることが確認されました。

3. 災害救助法における福祉の位置付けにむけて

今回の会議では、現在、内閣府を中心に、災害救助法への福祉の位置付けが検討されていることが報告されました。能登半島地震においてあきらかになったDWATや介護職員の派遣の課題などを整理していく必要があります。

本会としても正会員の意見を踏まえながら、この課題に取り組んでいきますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いします。

第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(島根大会) 開催のお知らせ

(一社) 島根県社会福祉士会 会長 田中 涼

2025年7月5日(土)・6日(日)に島根県松江市で、第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(以下「島根大会」)を開催いたします。

大会テーマは、「いのち・権利・暮らしをまもり、支えるソーシャルワーク～人と地域をつなぐ縁結び社会へ～」です。今大会の基調講演は、ソーシャルワークの価値と原則、権利擁護について東洋大学の高山直樹教授にご講演いただきます。記念講演は、映画を通じた社会変革のありかたについて錦織良成映画監督にご講演いただきます。夜の懇親会

では、宍道湖の畔にある会場で全国の皆さまの交流を深めていただきます。

島根大会では、島根のソーシャルワーク実践を通じて、全国の皆さまとソーシャルワーク専門職としての社会福祉士のありようについて、大いに議論し発信したいと考えております。

ぜひ、島根大会にご参加ください。

大会プログラムなどの詳細は、本ニュース同封のチラシをご覧ください。

2026年度の全国大会は「青森県」で開催します

2026年度の「第34回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会」の開催地が青森県に決定しました。会期は2026年7月4日(土)～5日(日)、場所はリンクステーションホール青森(青森県青森市)での開催を予定しています。詳細は、決まり次第、本会ホームページおよび本ニュースにてお伝えします。

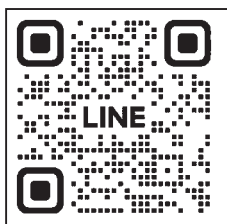
LINE公式アカウント好評配信中!!!

○最新のこんな情報をお届けします!

- ・日本社会福祉士会の研修情報
- ・福祉に関する行政や関連団体の情報
- ・日本社会福祉士会全国大会情報

・・・などなど

登録は以下のQRコードから!



成年後見システム

業務フローに沿った情報管理で“わかりやすく・簡単に”管理
ご経験をつまれた方からこれから始められる方まで成年後見実務を力強くサポート。

成年
後見

TYPE H

社会福祉士様
各種法人様向け



TYPE P

都道府県社会
福祉士会会員様向け

機能と
ポイント

- ・家裁申立・報告書類作成
- ・基本情報登録(身上監護項目)
- ・財産管理
- ・出納帳
- ・業務日誌
- ・預り品管理
- ・スケジュール管理
- ・後見収支プランニング機能
- ・後見終了後の財産引渡用受領書ひな型
- ・書式カスタマイズ機能

通常価格の約半額! 特価キャンペーン実施中!

ラインナップ

キャンペーン価格

成年後見システム Type H・P(ライト版)

30,800円(税・送料込)

成年後見システム Type H・P(スタンダード版)

52,800円(税・送料込)

※ライト版は被後見人の案件管理件数が3件まで、スタンダード版は無制限です。
※キャンペーン期間は2025年3月末日までです。詳しくはホームページをご確認下さい。

Legal 法律とコンピューター
株式会社リーガル

https://www.legal.co.jp/

本社 TEL 089-957-0494
東京営業所 TEL 03-5360-1755
名古屋営業所 TEL 052-856-2090
大阪営業所 TEL 06-6940-3440
福岡営業所 TEL 092-432-9078



意見を提出しました

2024年8月以降に、本会は、以下の意見を提出しました。詳細は、本会ホームページをご参照ください。

○意見

発信日	標題	発信先など
8月26日	第4次犯罪被害者等基本計画見直しに向けた要望・意見	警察庁

2024年度ソーシャルワーカーデー ～全国各地のイベント～ (第2報)

毎年、海の日を中心に開催されているソーシャルワーカーデーのイベントについて、8月以降に開催が決定したイベントを追加報告いたします。

本年度の下記以外のイベント情報は、日本社会福祉士会ニュース9月号または日本ソーシャルワーカー連盟のホームページ (<https://jfsw.org/>) でご確認ください。



(2024年10月8日現在)

都道府県	タイトル・内容	開催日	会場
熊本県	ソーシャルワーカーデー2024 in くまもと / ソーシャルワーカーってどんな人? ~将来の自分を想像してみよう~	11月16日(土)	熊本学園大学 第1号館みらい 3階

学会関連情報

分科会発表およびポスター発表募集開始のご案内

第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(島根大会)の学会発表者を募集します。ふるってご応募ください。

【募集期間】 2024年12月1日(日)～2025年3月5日(水) 予定

【備考】 募集要項・要領および申込様式については、2024年12月1日頃に本会ホームページで公開します。詳細はこちらをご覧ください。



その他の情報

変更届の提出(氏名、住所、勤務先変更)

氏名・住所・勤務先に変更がある場合は(市町村合併により住所表記が変更となった場合も)本会ホームページの「よくある質問」に掲載している変更届をダウンロードし、FAXかE-mail添付にてご提出ください。

詳細は本会ホームページでご確認ください。



よくある質問

新刊・近刊等情報 Book

※ここで紹介する本は一般書店等でお求めください。

■社会福祉士になろう！

著者：梅本 政隆（福岡県社会福祉士会）
発行元：青弓社
発行年月：2024年8月
四六判／224頁
価格：1,800円（税別）



年々その数が増え続け、ますます活躍の場を広げている社会福祉士。医療・福祉分野では、介護福祉士と看護師、医師、薬剤師に次いで従事者が多い。本書は、目の前で困っている人への寄り添い方だけでなく、マクロな制度にアプローチするために必要な「情報を俯瞰・言語化・構造化するスキル」もガイドする。さらには、資格試験を突破するコツや実務に役立つ視点、多様な分野で活躍する5人のフロントランナーへのインタビューも所収する。ソーシャルワーカーを「生き方」として捉えて、自由なアプローチで社会を変えていけることの魅力を平易な言葉で語り尽くした入門書です。

■ソーシャルワーカーのミライ —混沌の中にそれでも希望の種を蒔く—

著者：荒井 浩道（東京社会福祉士会）
木村 淳也（福島県社会福祉士会）
本多 勇（東京社会福祉士会）
木下 大生（東京社会福祉士会）
発行元：生活書院

発行年月：2024年9月
A 5判／256頁
価格：2,000円（税別）



ソーシャルワーカーを取り巻く困難な状況を乗り越え、希望を描くことを目指した「ソーシャルワーカーの〇〇」シリーズの完結編。現役や将来のソーシャルワーカーへのエールとなるようにしたい、という執筆者たちの想いを込めて「ゼツボウ」ではなく「ミライ」を今こそ語ります！

■プロとして知っておきたい！ 障害福祉サービスのしくみと使い方

著者：福島 敏之（東京社会福祉士会）
発行元：中央法規出版
発行年月：2024年9月
B 5判／196頁
価格：2,400円（税別）

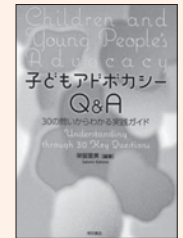
複雑でわかりにくい「障害福祉サービスのしくみと使い方」について、実務に必要な部分を時間をかけずさっと把握できるように、フルカラーで図解しています。2024年度改正に完全対応。業務上の確認用として、あるいは新人研修や利用者・ご家族等への説明に役立てられる一冊です。



■子どもアドボカシー Q&A—30 の問いからわかる実践ガイド

著者：鳥海 直美（大阪社会福祉士会）
山本 真知子（東京社会福祉士会）
発行元：明石書店
発行年月：2024年8月

A 5判／208頁
価格：2,200円（税別）



児童福祉法の改正によって子どもの意見表明と支援制度の整備が進んでいます。本書は、子どもの声を真摯に受け止める重要性を基盤とし、現場で活躍する33名のアドボケートと研究者が総力を結集して執筆した、子どもアドボカシーの「今」が詰まった必読書です。

四谷事務局だより

行事予定・カレンダー

11月

- 6日(水)第4回組織委員会
- 9日(土)第3回学会運営委員会
- 9日(土)都道府県社会福祉士会実習指導者担当者会議
- 10日(日)都道府県ばあとなあ連絡協議会
- 16日(土)第7回業務執行理事打合せ第8回理事会
- 17日(日)生涯研修センター企画・運営委員会
- 17日(日)生涯研修センター企画・運営委員会第3回後見委員会
- 17日(日)第4回権利擁護推進あり方検討委員会
- 23日(土)2024年度倫理綱領・行動規範講師養成研修
- 24日(日)基礎研修プログラム検討PT
- 30日(土)第4回独立型社会福祉士委員会
- 30日(土)司法福祉全国研究集会
- 30日(土)～12月1日(日)第9期

虐待対応専門研修～アドバイザーコース～前期

12月

- 1日(日)司法福祉担当者会議
- 6日(金)第4回多文化ソーシャルワークプロジェクト
- 8日(日)2024年度独立型社会福祉士研修①
- 12日(木)事務局職員向け研修第2回都道府県・自治体に向けた勉強会
- 14日(土)地域包括ケア全国実践研究集会
- 15日(日)2024年度独立型社会福祉士研修②
- 15日(日)基礎研修プログラム検討PT
- 21日(土)第8回業務執行理事打合せ第9回理事会

1月

- 11日(土)～12日(日)第21回独立型社会福祉士全国実践研究集会

- 18日(土)第9回業務執行理事打合せ第10回理事会
- 25日(土)第5回多文化ソーシャルワークプロジェクト

2月

- 1日(土)～2日(日)基礎研修講師養成研修
- 5日(水)事務局代表者会議
- 8日(土)生涯研修センター企画・運営委員会
- 9日(日)第10回業務執行理事打合せ第11回理事会
- 16日(日)スクールソーシャルワーク全国実践研究集会
- 22日(土)～23日(日)第9期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～後期

都道府県社会福祉士会 会員情報

9月30日付 会員数	46,590人
9月中入会 会員数	109人増
前年同月会員増減数	1,056人増
前年同月会員増減率	2.32%増